

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年9月29日
【会社名】	ソフトバンクグループ株式会社
【英訳名】	SoftBank Group Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	IR部 部長 上利 陽太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【電話番号】	03-6889-2290
【事務連絡者氏名】	IR部 部長 上利 陽太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社単体決算において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2022年9月29日

### (2) 当該事象の内容

当社の100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited(以下「SBGC」)、汐留事業9号合同会社(以下「汐留9号」)、及びソフトバンクグループジャパン株式会社(以下「SBGJ」)の3社が、それぞれ剰余金の配当について以下のとおり決定しました。

#### 1. SBGC

配当金総額：2,000百万米ドル  
決定日：2022年9月29日  
効力発生日：2022年9月29日  
配当原資：利益剰余金

#### 2. 汐留9号

配当金総額：250,000百万円  
決定日：2022年9月29日  
効力発生日：2022年9月29日  
配当原資：利益剰余金

#### 3. SBGJ

配当金総額：44,141百万円  
決定日：2022年9月29日  
効力発生日：2022年9月29日  
配当原資：利益剰余金

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当の効力発生に伴い、当社は、2023年3月期(2023年3月31日に終了する12カ月間)の単体決算において合計582,821百万円を関係会社受取配当金として営業収益に計上する見込みです。当該配当は子会社からの配当であるため、連結業績に与える影響はありません。

1米ドル = 144.34円で換算

(注) 当社の単体決算は、日本基準に基づいて作成しています。

以上